

## 11月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和7年11月12日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
増田紀子 委員(職務代理者)  
増田徹哉 委員  
外山敬三 委員  
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 杉山佳丈 教育部長  
鈴木 彰 学校福祉部長  
長谷川貴紀 教育総務課長  
福田陽子 学校教育課長  
小林伸生 教育センター所長  
萩原雅顕 学校給食課長  
平田泰之 図書課長  
荒井健 子ども支援課長  
谷澤富美子 家庭支援課長  
市野沙耶香 スマイルライフ推進課生涯学習担当主査  
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹  
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当主幹兼庶務担当統括主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、11 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「古谷委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい・交流部の案件から始めます。</p> <p>まず、その他の 1 番、「令和 7 年度 海の子・山の子交流事業「山の体験」について」、スマイルライフ推進課市野主査より説明をお願いします。</p>
市野スマイルライフ推進課生涯学習担当主査	<p>本事業は、海と山の自然豊かな郷土で暮らす、焼津市と川根本町の子どもたちが、自然の中での交流体験を通してお互いのまちの理解を深める事業であり、8 月に「海の体験」を終え、今月 11 月に「山の体験」を実施する予定ですので、その報告をさせていただきます。資料「その他 1」をご覧ください。</p> <p>主催は焼津市と川根本町で、今回は川根本町が主体となつての事業となります。</p> <p>日程は、令和 7 年 11 月 29 日（土）9 時～15 時 40 分を予定し、会場は川根本町 B &amp; G 海洋センターほかを予定しています。</p> <p>参加者は小学生 4 年生から 6 年生で、焼津市が 25 人、川根本町が 15 人の計 40 人が参加します。これは 8 月に実施した「海の体験」と同じ参加者となっています。参加費は 1 人 1,500 円です。</p> <p>当日の内容は、さつまいも掘り、焼き芋体験、ハイキング&amp;ゴミ拾いということで、長島ダムの周辺を散策しながら川根本町の職員から、山の自然や、ゴミ拾いをとおして環境を守ることの大切さについてお話を聞く予定です。そのほか井川線アプト式鉄道の乗車を予定しています。</p> <p>なお、「海の体験」は 8 月 22 日から 23 日の 1 泊 2 日で実施済みです。鯉節工場の見学や焼津漁港水揚げ見学、焼津青少年の家での黒はんぺん作り体験、食品サンプル作り体験を行いました。私からは以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
古谷教育委員	<p>昨今話題の熊についてですが、友人が川根本町に住んでおまして、木こりをしています。その際、山道を車で通る際、熊に既に遭っているという話を聞きました。熊は、どこに出るかわからないので、その対策というか、実際に熊に遭遇した時、こうするんだよといったレクチャーをするこ</p>

<p>市野スマイルライフ推進課生涯学習担当主査</p>	<p>とは考えていますか。</p> <p>本事業は、これまで何年も実施していますが、過去にそういったレクチャーをした例は聞いたことがないんですが、このところ、熊がよく出たという話を聞いておりますので、川根本町の職員にその辺りのレクチャーや、対策について何か考えているかを確認して事業に臨みたいと思います。</p>
<p>古谷教育委員</p>	<p>子どもさんだけでなく、引率の先生方も含めて皆さんの安全のためにやっていただきたいと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>焼津市から参加する子どもの保護者の方もご心配されることが大いに考えられるますで、こういう手を打っていきますよということをお伝えした方が安心してくださると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>なお、スマイルライフ推進課市野主査につきましては、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p>次に、その他の2番、「【県内初】「がん」に関する特別講演会を開催 ～「国立がん研究センター」採択事業～」について、図書課長より説明をお願いします。</p>
<p>平田図書課長</p>	<p>資料「その他2」を御覧ください。</p> <p>焼津図書館では、「正しくがんを知り、向き合うきっかけを」をテーマに、がんに関する特別講演会等を開催します。</p> <p>これは国立がん研究センターから採択を受けて開催するもので、今年是全国で4カ所のみで開催となり、県内では当市が初めて開催する事業です。</p> <p>特別講演会は2回ございますが、第1回目は11月29日(土)午前10時から焼津地域交流センター大集会室で焼津市立総合病院の副看護師長が、第2回目が12月7日(日)午後2時から小川地域交流センター大集会室で緩和ケア医の大橋洋平氏が、それぞれ1時間半程度の特別講演会を開催するほか、特別企画として、昨日から11月27日(木)まで、がん関連資料の展示・貸し出しを焼津図書館特集コーナーで行っています。</p> <p>講演会の参加は無料です。多くの方のご参加をお待ちしております。</p>

	<p>以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、その他の3番、「焼津市表彰の受賞について」、子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>令和7年度焼津市表彰「有功章」教育学術文化功労賞で、補導員幹事を20年以上お勤めくださった曾根義和様が受賞をなされました。 授賞式は既に済んでおりますが、ご報告申し上げます。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、議案に移ります。 議第10号、「焼津市教育委員会等公印規程の一部改正について」、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
長谷川教育総務課長	<p>当日配布資料 議案書の1ページをお願いします。 まず、本案の提案理由について申し上げます。令和8年1月13日より、本市において「文書管理システム」が稼働することに伴い、これまで原議用紙による押印決裁を行っていた起案・供覧が、電子決裁・電子供覧となります。これに合わせて焼津市処務規程の「原議書」の表記が「起案文書」に改正されることから、焼津市教育委員会等公印規程にあります「原議書」の表記も同様に「起案文書」に改正するものです。 改正部分につきましては、新旧対照表でご説明させていただきます。 3ページをお願いします。 第7条下線部分の「原議書」を「起案文書」に改めます。 以上で、議第10号「焼津市教育委員会等 公印規程の一部改正について」の説明とさせていただきます。 ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p>

教育委員全員	<p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 10 号、「焼津市教育委員会等公印規程の一部改正について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第 11 号、「令和 7 年度教育費 11 月補正予算（案）について」、教育部長より説明をお願いします。</p>
杉山教育部長	<p>それでは、只今の議案書の 4 ページをお願いします。</p> <p>議第 11 号「令和 7 年度 教育費 11 月補正予算（案）」について、ご説明申し上げます。</p> <p>本議案は、令和 7 年度教育費 11 月補正予算（案）について、11 月 21 日開会の 11 月市議会定例会にて議決を経るため、教育委員会の意見を求めるものであります。</p> <p>次の 5 ページをご覧ください。</p> <p>こちらの表は、教育委員会が関係する歳入、歳出における款、項、目ごとの補正予算額を掲載しております。次の 6 ページと 7 ページは、それぞれの補正理由を記載しておりますので、5 ページの表と対照させながら、ご説明いたします。</p> <p>はじめに、歳入の 15 款 国庫支出金 2 項 2 目 民生費国庫補助金 95 万円の増額は、6 ページ最上段の、放課後児童クラブが、パーテーションや防犯カメラなどのプライバシー保護対策用の設備を導入する費用に対して、国から「放課後児童クラブ等におけるプライバシー保護等に係る設備等支援事業費国庫補助金」の交付を受けようとするものであります。</p> <p>次の、15 款 国庫支出金 2 項 5 目 教育費国庫補助金 53 万 4 千円の減額は、6 ページの上から 2 つ目の「不登校児等教育支援費」に対する国の教育支援体制整備事業費国庫補助金の交付を受けようとする 92 万 1 千円の増額及び、次の 3 つ目の「校内教育支援センター（心の教室）事業費」へ充当予定であった国の教育支援体制整備事業費国庫補助金 145 万 5 千円を一般財源へ振り替え、減額したことによるものの合算額となります。</p> <p>次の、16 款 県支出金 2 項 9 目 教育費県補助金 145 万 5 千円の減額は、</p>

6 ページの 4 つ目となりますが、国の補助金同様、「校内教育支援センター（心の教室）事業費」へ充当予定であった県の教育支援体制整備事業費 県補助金 145 万 5 千円を一般財源へ振り替え、減額しようとするものであります。

次の 19 款 繰入金 2 項 6 目 ふるさと寄附金基金繰入金 285 万 3 千円の増額は、6 ページの上から 5 つ目になりますが、令和 8 年度から学級増となる小中学校に必要な ICT 機器の移設、購入などに要する経費へ充当しようとするものであります。

次の、21 款 諸収入 5 項 5 目 雑入の 62 万 4 千円の増額は、6 ページの歳入の一番下になりますが、学校給食食材費の高騰分について、教職員等の自己負担分を増額しようとするものであります。

次に、歳出です。

はじめに、3 款 民生費 3 項 1 目 児童福祉総務費 142 万 5 千円の増額は、6 ページの最下段に記載のとおり、歳入でもご説明しました、放課後児童クラブが、パーティーや防犯カメラ等のプライバシー保護対策用設備を導入する費用に対して補助しようとするものであります。

次の、10 款 1 項 教育総務費 2 目 事務局費の 674 万 7 千円の増額は、7 ページの最上段に記載のとおり、事務局に勤務する職員の人事異動等による人件費の補正です。

次の、3 目 学校教育指導費の 285 万 3 千円の増額は、7 ページの 2 つ目、令和 8 年度から学級増となる小中学校に必要な ICT 機器の移設、購入などに要する経費の補正です。

なお、特定財源欄の国県支出金 198 万 9 千円の減額の内訳は、歳入でご説明しました「不登校児等教育支援費」への国の教育支援体制整備事業費補助金 92 万 1 千円の増額分と「校内教育支援センター（心の教室）事業費」へ充当予定であった国及び県の「教育支援体制整備事業費補助金」を一般財源へ振り替えたことによる減額分、291 万円との合算額となります。

次の、3 項 中学校費 1 目 学校管理費の 25 万 4 千円の増額は、7 ページの中段に記載のとおり、中学校に勤務する常勤職員の人件費の補正であります。

次の、4 項 1 目 幼稚園費の 1 千 42 万 2 千円の増額は、7 ページの下から 2 つ目になりますが、公立幼稚園に勤務する職員の人事異動等による人件費の補正であります。

次の、6 項 保健体育費 3 目 学校給食費 741 万 2 千円の増額は、7 ページの最下段になりますが、学校給食食材費の高騰に伴う経費の補正であります。

以上が、教育費 11 月補正予算案についての説明となります。

	<p>ご審議の程よろしくお願ひいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>放課後児童クラブの関係で、歳入は「放課後児童クラブ等における」と記載していますが、歳出は、「放課後児童クラブ…」と等がありませんが、これは何か理由がありますか。</p>
鈴木学校福祉部長	<p>放課後児童クラブの歳出につきましては、児童福祉費、児童福祉総務費、142万5000円が歳出にあたります。歳入は、国の補助金の補助率が2分の1、市が4分の1となっています。10万円が基準額となっておりますので、国からは5万円が入りますが、市から各クラブへは7万5000円を支出する形になります。</p> <p>従いまして、19クラブから手を挙げていただいておりますので、歳入の方は、19クラブ掛ける国からの補助金5万円で合計95万円となり、歳出については、95万円に市が負担するべき2万5000円が追加で、掛ける19クラブということになりますので、142万5000円という形になります。</p>
杉山教育部長	<p>国のメニューにおいては、放課後児童クラブ以外にも対象事業があるため「等」として広く幅を設けていますが、焼津市の使用目的としては、放課後児童クラブのみであるため「等」を入れていません。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。 議第11号、「令和7年度教育費11月補正予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。 報告事項の1番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>

荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料報告事項の1ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。10月の新たな「いじめ」の認知件数は25件でありました。昨年度よりも増加しています。嫌なことを言われたり、強い口調で言われたりする。ぶつかってしまったり、当たってしまったことに腹を立て暴力をふるうなどがありました。いずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、2ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は、39件でありました。こちらも昨年度よりも増加しました。</p> <p>授業中に寝ていたり、スマートフォンを操作していたりしたことを注意され、腹を立てて暴力をふるう。相手が嫌がることを言ったことでけんかになる。などといった内容でした。いずれも学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>1ページ2ページとも右下の(4)現在の状況をご覧ください。10月までに、小学校で55件、中学校で47件が解消となりました。今後も、些細ないじめも見逃さないように、認知件数は多く、解消件数も多くなるよう各学校と連携して取り組んでまいります。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、1件のいじめ重大事態の被害児童の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>小学校5年生の児童Aさんです。10月もフリースクールに定期的に通っています。加害児童もAさんが登校していないことを気にしており、個別に面談を行いました。自然教室は、母との話で、欠席することになりましたが、本人からパソコンでの返事が来るようになっていきます。</p> <p>以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p>
教育委員全員	<p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の2番、「最近の小中学校の状況について」引き続き、子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>資料の3ページをお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>「10月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は128人で昨年度よりも8人増加しています。中学生は223人で、こちらは昨年度よりも5人減少しています。</p>
荒井子ども支援課長	<p>小中合わせますと少し増加しています。今後も、より楽しい学校になる</p>

	<p>ような未然防止と、休み始めたら早めに関係機関と連携する早期対応を学校に働きかけていきます。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は51件、中学校は69件の報告がありました。昨年度と比較して、小中ともに増加しました。小学校では、相手の嫌がることを言ったり、からかったりする冷やかしからかいが最も多く、注意されたり、悪口を言われたと思ったりして、腹を立て、相手に暴力をふるう。生徒間暴力も多く見られました。他の児童の凶工作品から持ち出したピンポン玉で投げ合いをし、そのままにするなどの器物損壊、イライラしている時に注意した教員や支援員に暴力をふるうなどの対教師暴力も見られました。</p> <p>中学校では、悪口を言ったり、相手が嫌がることをいったりする冷やかしからかいが最も多く、ふざけて振り回したものが当たったり、悪口を言われたと勘違いしてけんかになったりする生徒間暴力も多く見られました。その他に、自傷行為やオーバードーズも報告されています。早めに連携し、医療機関につなぐなどの対応を行っていきます。</p> <p>次に交通事故については、小学生で2件、中学生で1件でした。小学生の2件は、自転車と自動車の接触事故になります。どちらも夕方の事故でした。中学生の事故は、自転車で幅寄せしてきた自動車を避けようとしてガードレールに接触した事故になります。自転車に乗る際はヘルメットを着用すること、交差点では左右の確認をすることを働きかけていきたいと思えます。</p> <p>最後に不審者についてであります。10月は2件ありました。男性に声をかけられ、答えたらリュックをつかまれたもの、手を貸してと言われ手を出したところ手をつかまれ、無理やり触らされたものになります。どちらも、大変危険な事案ですので、11月も注意喚起を行い、もしも不審者と出会ったときには、警察に連絡するように働きかけてまいります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、学校教育課長より説明をお願いします。</p>
福田学校教育課長	<p>5ページをご覧ください。1の学校行事についてですが、11月以降のものを示してありますので、既に終了したものもございますが、小学校の修学旅行、4、5年生の宿泊訓練について、残り半分程度残っているような状況です。</p>

2の授業の様子についてですが、学校訪問等も終盤になりましたので、大まかなことにはなりますが報告いたします。

各小中学校では、焼津市の教育の重点等を受けて校内研修テーマを決めて授業づくりに取り組んでいます。どの学校でも多くの教職員が自校の目指す授業を理解し、そこに向かって授業改善に努めている様子が見られました。特にどの学校でも意識しているのは子どもの主体性を大事にしようとする事です。授業者が引っ張るのではなく伴走するようなイメージで、子どもの思いを引き出したり寄り添ったりしようとしている様子、単元の流れを子どもと共有して授業を組み立てる様子等が見られました。そのような雰囲気の中で、一人の発表者がしゃべっているのではなく、小集団の中でいろいろな子どもが話をしている、関わっている様子なども多く見ることができました。

ICTの活用については、低学年や特別支援学級等でも上手に活用されていたり、一律に使うのではなく、必要だと思った子どもやグループが選択して使っていたりするなど、活用の仕方がさらに進んだと感じる授業もありました。また、児童会や生徒会等の特別活動で、子どもが子どもに発信するような場面でも活用が進んでいるということも聞いています。

小中学校では、大きな行事も残りわずかになり、訪問等の機会での研修も終盤となり、本年度の事を行いながら来年度の教育課程について計画を立て始める時期になりました。3の来年度に向けてのところに、各校が視点に置くであろうことのいくつかを示しました。各校では、今年度の振り返りをもとに、「児童生徒にとってどうか」ということを一番に考えて来年度の教育課程編成を進めます。「エ」に示した防災対策については、今年度、7月30日の津波警報と、竜巻を伴った9月の台風15号の経験を経て、確認や見直しの必要感を感じている学校も多くあります。既にマニュアル等の見直しをしている学校もあると聞いています。限られた中での教育課程編成になりますので、どこを見直しを中心的に行うか、各校で知恵を絞るところだと思えます。

学校訪問については、明日の大富中学校、19日の豊田中学校が計画されています。豊田中学校の資料については、本日配付させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

資料にはありませんが、市内の学校でもインフルエンザが増えています。11月に入って5つの小学校でインフルエンザによる学級閉鎖がありました。学校では予防の声かけ等をしているところだと思えます。

私からは以上です。

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

羽田教育長

教育委員全員  羽田教育長	<p>(質疑なし)</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。 次回は、12月17日(水)午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 第 2委員会室で行います。</p> <p>以上をもちまして、11月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お 疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;"><b>【午後4時5分閉会】</b></p>
---------------------	---